

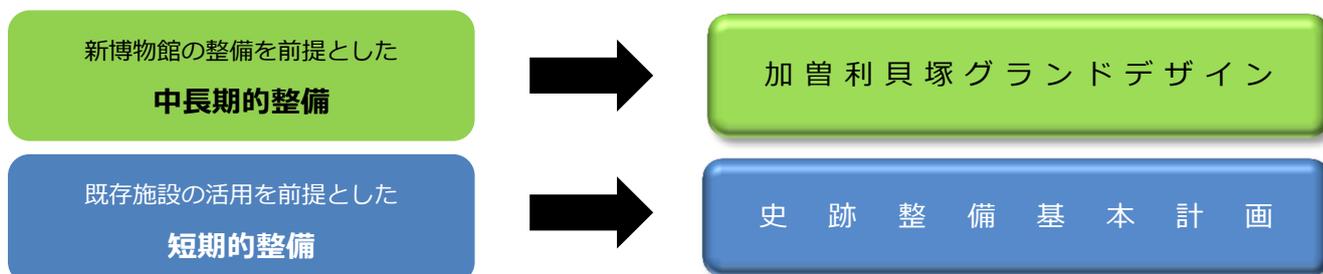
加曽利貝塚グランドデザイン及び史跡整備基本計画策定業務委託について

1 業務発注までの経過

「史跡加曽利貝塚保存活用計画書」において、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックまでの4年間に区切りとして、史跡整備を短期的整備と中長期的整備に区分して進めていくこととした。

P77 表 10-1：実施計画総括表

期間	H29 2017	H30 2018	H31 2019	H32 2020	H33 2021	H34 2022	H35 2023	H36 2024	H37 2025	H38 2026
主な関連事象				オリンピック パラリンピック	市政施行 100年					千葉開府 900年
方向性	短 期 的 整 備 現博物館を活用しつつ、既存の施設・設備を整理し、利便性の向上を図る				中 長 期 的 整 備 史跡外に博物館を移転し、縄文時代の景観復原に向けた準備を整えとともに、史跡の魅力向上を図る			縄文時代の景観を復原し、周辺自然環境との一体的整備を図る		
活用事業	地域交流・体験学習									
	継続的な発掘と調査研究、成果の公開と発信									
整備事業	史跡内 ・取蔵庫の解体・撤去と史跡外への移転 ・野外観覧施設改修と展示内容の見直し ・体験学習施設の整備 ・バリアフリー及び多言語化への対応				史跡外 ・博物館の解体・撤去 ・縄文人が利用した有用植物の植樹			史跡内 ・園路の整備 ・施設跡地の修景と縄文景観の復原		
	史跡内 ・史跡への誘導看板や案内看板の整備 ・臨時駐車場の確保				史跡外 ・隣接地での博物館及び研究所の整備 ・駐車場の整備			史跡内 ・最寄駅～博物館～史跡の動線整備 ・史跡周辺の植生管理および既設構造物等の移転による景観向上 ・植生に依存する小動物、鳥類、昆虫類などの誘致と保護		



2 業務の目的

(1) 加曽利貝塚グランドデザイン

加曽利貝塚博物館の移転予定地には緑豊かな自然環境が多く残るものの、現状では十分に活用できておらず、史跡を含めた一体的な整備を行うことが求められている。

また、整備を行うにあたって市民等に史跡の価値を理解してもらうための取組みは不可欠であることから、継続的な発掘調査の実施と成果を公開することが求められている。

そこで行政・企業・市民等がこの目指すべき将来像を具現化し、共有するため方策を加曽利貝塚グランドデザインとして取りまとめる。

(2) 史跡整備基本計画

加曽利貝塚博物館の移転が実現するまでは長期間を要することから、博物館を含めた既存施設や設備を有効活用し、利便性の向上を図る具体的な方策を史跡整備基本計画として取りまとめる。

3 業務の内容

(1) 加曽利貝塚グランドデザインの策定

- ①現況把握と整理分析
- ②課題の整理
- ③加曽利貝塚グランドデザインに関わる検討及び方針設定
- ④加曽利貝塚グランドデザインの策定および集客方策の提案
- ⑤加曽利貝塚グランドデザインのイメージ図の作成

(2) 史跡整備基本計画の策定

- ①現況把握と整理
- ②短期的整備内容の検討と方針の設定
- ③整備対象とするエリア・施設・設備の抽出
- ④各種基本計画の検討と設定
- ⑤基本計画図面の作成
- ⑥工程及び年次計画の立案
- ⑦概算事業費の算出
- ⑧事業化に向けた課題の整理

4 業者選定から計画策定までのスケジュール

公募型プロポーザル方式により、契約業者を選定する。

- ①公募期間 平成29年5月8日から平成29年5月26日まで
- ②プレゼンテーション 平成29年6月5日（予定）
- ③契約・業務開始 平成29年6月中旬～
- ④中間報告 平成29年9月頃
- ⑤計画策定 平成30年3月

選定委員会の構成（7名）

委員長	生涯学習部長
委員	政策調整課都市アイデンティティ推進室長
	観光プロモーション課長
	緑政課長
	道路計画課長
	文化財課長
文化財課 特別史跡推進担当課長	

5 応募業者数

3社の応募があり、資格要件等を審査した結果、すべて要件を満たしていたため、プレゼンテーションによって、最優秀提案者を決定する。